

令和7年 秋の全国交通安全運動実施要綱

運動期間 9月21日(日)～9月30日(火)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(火)



運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故防止の徹底を図る。

運動重点

- ①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

スローガン

年間スローガン
サブスローガン

危ないよ スマホばかり 見てる君
イヤホンが 聞こえなくする 街の音

運動重点と それぞれの立場で実施する事項

運動重点① 歩行者の安全な道路横断方法の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

【歩行者には】

- 信号を守り、横断歩道のある場所における横断を促す取組の推進
- 車両の直前直後からの横断や斜め横断の危険性を理解させる取組の推進
- 夕暮れ時や夜間の外出時における反射材用品の活用や明るく目立つ色の服の着用を促す取組の推進
- 道路を横断時は、手を上げるなど運転者に対し横断する意思を明確に伝え、必ず左右の安全確認後に横断し、横断中も接近してくる車両へ注意する等、安全な横断方法の実践を促す取組の推進

【高齢者には】

- 加齢による身体機能低下の自覚を促し、安全な交通行動をさせる取組の推進
- 道路を横断する際は、正しい横断方法の実践の他、特に左から進行してくる車両へ注意させた横断を促す取組の推進

【運転者には】

- 横断歩道付近における歩行者優先義務の遵守させる取組の推進
- 規制速度を遵守させ、特に生活道路、通学路やスクールゾーンにおける、こどもや高齢者保護を促す取組の推進

【保育所・幼稚園・学校・職場等には】

- こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進
- 通学路や、こどもが日常的に通行する道路等における見守り活動等の推進

群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

【運転者には】

- 夕暮れ時における早めのライト点灯と、対向車等がない場合におけるハイビーム活用を促す取組の推進
- 運転者の歩行者優先意識の徹底と「ながらスマホ」根絶のための取組の推進
- 飲酒運転を許さない社会環境の醸成等、飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- 全ての座席のシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用方法に関する啓発の推進

【自転車等の運転者には】

- 自動車同様に「ながらスマホ」や飲酒運転を根絶するための取組の推進

【高齢運転者には】

- 安全運転サポート車の有用性を周知する取組の推進
- 安全運転に不安を感じる者への安全運転相談窓口（＃８０８０）の周知と、自主返納支援施策の広報啓発等の運転免許証の自主返納を促す取組の推進

【家庭・地域・職場には】

- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底等、地域や職域等における飲酒運転根絶への取組の推進
- 運転者の運転前後におけるアルコールチェックを徹底させる取組の推進
- ドライブレコーダーの普及促進に関する啓発の推進

運動重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進

【自転車等の運転者には】

- 自転車等乗車時のヘルメット着用を促進する取組の推進
- 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の活用を促進する取組の推進
- 群馬県交通安全条例に基づく自転車保険加入の広報啓発の推進
- 自転車の交通ルール（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側通行等）の理解と遵守をさせる取組の推進
- 特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメット着用を促し、交通ルールを周知するとともに、遵守をさせる取組の推進
- 歩行者優先意識を醸成させる取組の推進

【家庭・学校・職場には】

- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについての検討など、交通ルールの理解を深めるための取組の推進
- 乗車用ヘルメットの着用を促すための指導や教育の推進